

# 2015年度 教育改革支援本部 自己点検・評価報告書

## 基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
<b>(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか</b>					
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的（建学の精神、教育理念、使命）を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	大学の教育理念に基づく教育の質的向上を図るとともに、社会に有用な人材を育成するための優れた教育改革への取組に対する支援・推進を目的としている。 また、学内規程として目的・設置・任務等を記した「明治大学教育改革支援本部規程」を、経費支出の運用方法を記した内規として「教育改革支援・推進経費の運用に関する内規」をそれぞれ制定している。				
<b>(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか</b>					
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	年度始めの教育改革支援本部の会議において、本部員へ「明治大学教育改革支援本部規程」を配付し、理念・目的の再確認を行っている。なお、前述の規程はMICS上で誰でも閲覧可能な状態で公開しているほか、本学ホームページ（明治大学教育改革の取組）でも当本部の目的及び設置を公開している。				
<b>(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか</b>					
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	定期的に教育改革支援本部会議を開催し、「明治大学教育改革支援本部規程」を確認して理念・目的の適切性について検証している。				

# 2015年度 教育改革支援本部 自己点検・評価報告書

## 基準 2 教育研究組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
<b>(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか</b>					
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。  ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	教育改革支援本部を設置し、常時、情報収集や学内取組みの発掘及び支援に取り組む本部員を本部長指名とすることにより、学内適任者の能力を集約する。また、本部長は、教務部長又は副教務部長のうちから学長が指名することとなっており、教学の方針に沿う運営となっている。さらに、全学の意向及び広い研究分野におけるチェック体制が働くよう、本部員は全学部・大学院・学長室専門員から選出するよう調整している。 文部科学省よりGPの公募が掲出された際は、本学に適合する事業内容かを確認した上で、合致するものであれば学内の各機関に向け、公募を行っている。そして、申請があった場合は教育改革支援本部会議で検討し、学部長会へ上程している。さらに、大学として当該GPに申請することが承認された際に、採択までの間の財政支援を教育改革支援本部の予算から行っている点からも理念・目的に適合している。				
<b>(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか</b>					
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	年度始めの教育改革支援本部会議において、本部員へ「教育改革支援本部員一覧」を配付し、組織の責任体制を確認している。また、同会議で配付している「明治大学教育改革支援本部規程」には本部長、副本部長、本部員の選出方法及び本部会議は本部長が議長を務めることを規定しており、適切に機能していることを検証している。				

# 2015年度 教育改革支援本部 自己点検・評価報告書

## 基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
<b>(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設し体系的に編成しているか</b>						
<b>教育の質向上, 教育改革支援の取り組み</b>						
a 教育改革支援本部の支援事業	教育改革支援本部は「明治大学教育改革支援本部規程」第2条に定めるように特色ある大学教育改革の支援等の事業（以下「教育改革支援事業」という。）に関する次に掲げる任務を行う。 (1) 教育改革支援事業の採択に向けての支援 (2) 教育改革支援事業に係る募集、審査、選定、申請等 (3) 教育改革支援事業に係る情報収集及び分析 (4) 教育改革支援事業に係る予算要求及び補助金収入の配分 (5) その他学長が必要と認めた事項  2015年度は上記の任務に基づき、文部科学省の公募事業の情報収集、申請事業の調書作成のサポート及び2件の教育改革事業の審査を行った。  また、教育改革支援本部では、「教育改革支援・推進経費の運用に関する内規」を定め、教育改革支援事業を補完、育成するための学内助成制度を実施しており、取組機関からの助成申請により、各取組が文部科学省に申請するにあたり必要な経費を助成している（助成期間は、文部科学省からの補助金交付までの期間とする）。ただし、2015年度は各取組推進機関からの申請はなかった。					
<b>教育改革支援事業の検証プロセスの明確化とその有効性</b>						
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか	教育改革支援本部において、大学教育再生戦略推進費（以下、再推費とする）GPに係る募集、審査、選定、申請、情報収集及び分析。再推費GPに係る予算要求および補助金収入配分を行い、次の業務を遂行し、今後も再推費GPに採択されるように申請事業を支援している。 この適切性の検証は、教育改革支援本部にて行っており、2015年度は5月18日に開催し、「『国公立大学を通じた大学教育改革の支援等』各事業への申請に係る学内フロー」が承認され、今後の事業申請にあたり、学内申請プロセスを整理した。	「『国公立大学を通じた大学教育改革の支援等』各事業への申請に係る学内フロー」を定め、今後の事業申請にあたり、学内申請プロセスを整理した。				

# 2015年度 教育改革支援本部 自己点検・評価報告書

## 基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画	「改善を要する点」に対する発展計画	
				G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
<b>(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応しい教育を提供しているか</b>						
特色ある教育プログラムの内容とその効果 b ●長所と狙っている効果を簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】	2015年度の教育改革支援本部の審査を経て、応募した事業は次の2件であり、採択事業が1件、不採択事業が1件であった。 <採択事業> 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」 各取組推進機関：社会連携機構 [概要] 地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組みを支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とする。 ※鳥取大学のCOC+協力校（事業の一部を協力する大学）として参加。  <不採択事業> 「大学の世界展開力強化事業～海外との戦略的高等教育連携支援～（中南米等）」 各取組推進機関：商学部 [概要] 「中南米等との大学間交流形成支援」として、中南米諸国及びトルコの大学等との間で、質の保証を伴った交流プログラムを実施する事業に対して重点的に財政支援を行う。					

# 2015年度 教育改革支援本部 自己点検・評価報告書

## 基準 10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
<b>(1) 点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</b>						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	教育改革支援本部自己点検・評価委員会は、幹事会会議で活動の点検及び評価を確認している。自己点検・評価報告書を作成し、公表している。					
<b>(2) 内部質保証システムを適切に機能させているか</b>						
a ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●PDCAサイクルを回すための、Check (点検・評価) および Action (改善) の具体的内容・工夫	教育改革支援本部を定期的開催し、PDCAを行っている。年度計画書には教育改革支援本部の記載はないが、学長の下に設置している組織であり、本部員には学長室専門員を含め、全学部の教員が在籍していることから、多角的な意見を取り入れ、改革・改善につながっている。					